



第3章

基本計画



安心な暮らしの充実

施策領域① 子ども・子育て

めざす姿

子ども、子育て家庭や、子育てにかかわる全ての人がつながり、支えあうことにより、次代を担う子どもがすくすくと育つことのできる「こどもまんなか社会」の実現に向け、ずっと住み続けたいと実感できる“まち”をめざします。

また、子どもや若者の今とこれからの最善の利益に資するよう、子ども・若者、子育て当事者と対話しながらライフステージに応じて切れ目なく心身ともに健やかに過ごせるように支援していきます。

課題

- 希望する人が希望する保育所などにおいて、子どもたちの安心と成長を支える保育と学びの提供を受けられる体制を充実させる必要があります。
- 人的・物的資源や支援体制を整え、地域での子育て世代を支えられるようにする必要があります。
- ひとり親家庭や経済的に困難な家庭が、必要なときに子育て支援サービスを利用できるようにする必要があります。
- 育児制度や子育て支援の情報を活用し、働く親が安心して育児休暇を取得するとともに、親同士の交流や相談ができるようにする必要があります。
- 子どもがさまざまな体験に参加する機会と、地域で安全に過ごせる空間を確保するとともに、地域全体として子ども・子育て家庭を支える仕組みを整える必要があります。

施策

(1) 子育て支援の充実

多様な教育・保育サービスと子育て支援体制の提供や子育てと仕事の両立支援、地域の子育て環境の整備、子育てに関する経済的負担の軽減などにより、子育て支援の充実に取り組みます。

(2) 母子保健の推進

妊娠前から妊娠期・出産・幼児期までの切れ目ない相談支援体制や小児医療環境の充実、メンタルヘルス※47への対応などにより、母子の健康促進に取り組みます。

※47 こころの健康状態を指す。

(3) 子どもの権利保護

子どもの生活空間の安全確保や安心して過ごせる居場所を確保するとともに、遊びや体験活動の推進などに取り組みます。

また、子どもたちの孤立を防ぎ、虐待やヤングケアラー※48などを未然に防止するなど、様々な事情により支援を要する子どもや若者への適切な対応を行い、子どもの権利の保護に努めます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
「子育てがしやすいまちだと思う」保護者の割合	就学前61.6% 小学生56.8%	就学前70.0%以上 小学生70.0%以上	就学前75.0%以上 小学生75.0%以上	子ども・子育てに関する ニーズ調査
仕事と家庭の両立支援企業登録事業所数	19事業所	25事業所以上	30事業所以上	広島県仕事と 家庭の両立支援企業 登録制度
エジンバラ産後うつ病自己評価票(EPDS)※49の改善率	87.5%	90.0%以上	90.0%以上	介入後スコアが 初回スコアより 改善した人の割合
暮らしや生活への満足度	5.89／10点	7.00／10点 以上	7.50／10点 以上	庄原市子ども・若者調査 (高校生～29歳)



※48 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者のこと。
※49 産後うつ病を見分けるために専門の診断ツールとして開発された、自己記入式の質問票のうちのひとつ。「育児支援チェックリスト」や「赤ちゃんへの気持ち質問票(ボンディング)」と併せて総合的に評価し効果的な支援に役立てられる。

施策領域② 福祉・介護

めざす姿

高齢者が住み慣れた地域で安心と尊厳を保ちながら、積極的に社会と関わっていけるようにします。

また、障害のある人が必要な支援（医療・介護・相談など）を受けながら、社会の一員として活躍するとともに自分らしく生活できるようにします。

さらに、地域社会の多様な主体が参画し、自助・互助・共助・公助を基本とした支え合いにより、「人と人」、「人と資源」が世代や分野を越えて「丸ごと」つながることで、誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができる地域共生社会の実現をめざします。

課題

- 高齢者を含む誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護予防や健康づくり、医療・介護の連携及びネットワークの強化など、多様かつ総合的な支援を推進していく必要があります。
- 障害のある人の社会参加を制約する社会の解消を推進し、地域によるサポートや支援を受け、安定して生活できるようにする必要があります。
- 人口減少やコミュニティ活動の低下により、人と人とのつながりが薄れ、社会的孤立やひきこもり、認知症や虐待、生活困窮の問題など、様々な課題が顕在化しており、複雑化・多様化した課題への対応が必要となっています。
- 地域住民の多様な支援ニーズに対応した支援が受けられるよう、行政はもとより、医療・福祉・介護など、分野を越えた多機関協働による連携を強化する必要があります。

施策

（1）高齢者の自立支援

高齢者の心身機能の維持・向上や介護予防を推進するとともに、認知症支援体制の充実に取り組み、それぞれの心身の状況に応じて自立した生活を安心して続けられるよう、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

また、介護職員の負担軽減のための支援を行い、介護サービスの提供に必要不可欠な介護人材の確保・育成・定着を推進し、より質の高い安定した介護サービスの確保に取り組みます。

（2）障害者の自立支援

障害のある人や障害に対する理解を促進し、多様な生活課題に応じた生活支援・福祉サービスの提供に努め、誰もが安心して暮らせる生活環境づくりに取り組みます。

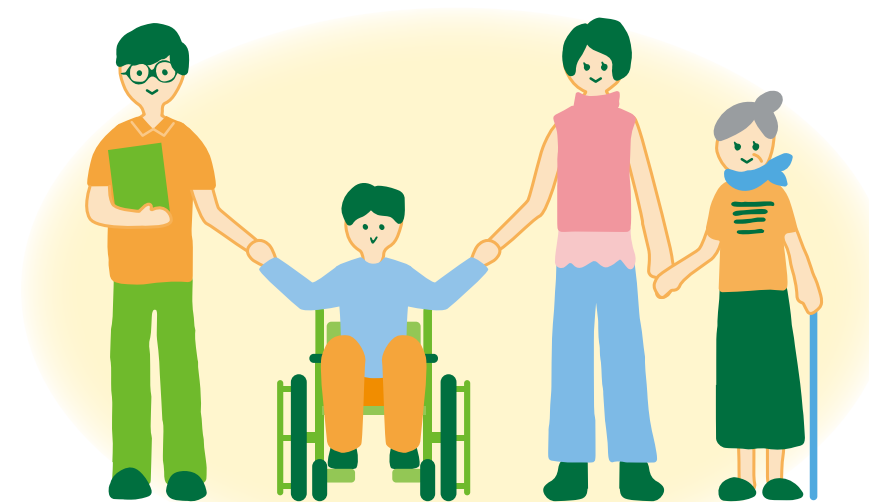
（3）地域福祉の向上

地域において、市民がそれぞれの役割を持ち、相互につながり支えあいながら、心豊かに暮らせるよう、地域福祉を推進し、高齢者や障害者などが抱える様々な課題に対応できる包括的な支援体制の構築を図るなど、地域共生社会の実現に向けて取り組みます。

また、虐待防止と権利擁護のためのネットワーク構築などにより、地域全体で誰もが孤立せず安心して暮らせる社会づくりに取り組みます。

達成をめざす指標

指標名	現状（R6）	中間目標（R11）	目標（R16）	備考
自治会内に集まり場（サロン・デイホーム）のある割合	96.0%	97.5%以上	97.5%以上	集まり場のある自治会数／全自治会数
就職希望障害者の就業率	57.6%	58.2%以上	58.2%以上	就業者数／（有効求職者数＋就業者＋保留者）
福祉ボランティア登録率	5.4%	5.7%以上	6.0%以上	社会福祉協議会ボランティアセンターへの登録者／総人口
民生委員の充足率	95.1%	100%	100%	就任数／定員数



施策領域③ ウェルネス

めざす姿

市民が、疾病やフレイルを予防して心身の健康を維持するとともに、食べる楽しさを感じるなどの生活の質を高め、安心して充実した暮らしを送ることができるようにします。

同時に、すべての市民がスポーツ・文化活動に親しみ、生活の充実や生きがいを実感できるようにします。

そして、必要なときに適切な医療が受けられるよう地域の医療体制の充実に取り組み、誰もが安心して質の高い医療を受けることができるようにします。

課題

- 新興感染症が発生した場合に、迅速かつ効果的な対策を講じることができる体制の構築とともに、生活習慣病やフレイルの予防に向けた支援の充実が必要です。
- 高齢者や働き盛りの市民が、健康づくりへ主体的に取り組めるようにする必要があります。
- 市民がスポーツに参加する場や文化に触れる機会へ積極的に参加できるようにする必要があります。
- 妊産婦や急病・持病を抱える人が、その状態や緊急性などに応じて適切に医療を受けられる環境を整備する必要があります。
- 医療従事者の高齢化や後継者不足により医療提供体制の維持が困難となることが予測され、医療機関の相互連携など、人材確保に向けた取組が必要です。

施策

(1) 健康づくりの推進

新興感染症の発生に備えた即応体制や、メンタルヘルスを支える相談・支援体制を確立するとともに、食育の推進や生活習慣病予防、運動習慣の定着、歯科保健活動の充実など、日常生活のなかで市民が健康を意識し行動につなげられるよう支援に取り組みます。

(2) 生きがいづくりの促進

経験や能力を生かし芸術・文化に親しみ、誰もが気軽に快適に楽しめるスポーツを振興し、また、ボランティアなどの地域活動を通じて市民が地元に貢献する場の創出に取り組みます。また、生涯を通じて学習する機会を提供する図書館などの一層の充実に取り組みます。

(3) 医療の充実

救急医療体制や周産期医療体制の確保など、暮らしを支える診療機能を維持・継続するため、医療従事者の確保に努めるとともに、高度な医療が受けられる環境の整備など地域の生活拠点における診療環境の充実に取り組みます。

また、西城市民病院は、医療・介護・保健・福祉を支える公立病院として、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、持続的かつ安定的な運営に取り組みます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
健康寿命	男性78.78歳 女性85.38歳 (R3)	県平均以上	県平均以上	日常生活に介護を必要としないで自立した生活ができる生存期間
特定健康診査受診率	51.1%	60.0%以上	60.0%以上	40歳から74歳までの特定健康診査対象者の受診率
歯周病検診受診率	19.1%	30.0%以上	30.0%以上	受信者数／対象者数
1人あたりの体育施設利用回数	5.2回	5.4回以上	5.4回以上	年間体育施設利用回数／総人口
市美展来場者数	330人	360人以上	390人以上	市美展への年間来場者数
医師1人当たりの人口	421人	421人以下	421人以下	総人口／医師数(歯科医を除く)



施策領域④ 生活基盤

めざす姿

行政、交通事業者、民間事業者、市民が連携し「誰もが必要な時に必要な場所へ移動できる地域公共交通」をめざします。

また、道路や上下水道・通信など、生活の基盤となる社会インフラが安定的に機能することで市民が安心して日常生活を送ることができ、地域の良好な住環境や良質で低廉な公営住宅の供給により住みやすいまちづくりを進めます。

市民が行政サービスや買い物や病院受診・金融手続きなど、欠かせない都市機能が身近に利用でき、自家用車などを持たない人も徒歩や自転車や公共交通を使って必要な場所へ自由に行き来できるようにします。

さらに、将来に目を向け、暮らしの中でゼロカーボンシティ※50の実現と、循環型社会※51の構築をめざし、市民が豊かな自然環境のもとで、いつまでも快適に暮らせる“まち”にします。

課題

- 鉄道ネットワークをはじめ、地域の実状に即した効率的で多様な交通手段を展開する必要があります。
- 制度の見直しや情報提供・運行管理におけるDXの推進などにより、公共交通の持続可能性を高める必要があります。
- 市民のライフラインを支える基盤施設の適正管理とあわせ、住環境・住宅セーフティネット※52の形成により、市民が安全で安定した住生活を営めるようにする必要があります。
- 日常的な生活機能にアクセスできる拠点周辺の居住基盤を形成するとともに、公共交通で地域間を移動できるようにする必要があります。
- 自動車運転免許証を自主返納した場合の、その後の移動環境を整える必要があります。
- 市民や事業者が脱炭素や資源再利用に向けて意識を高め、行政との協働による脱炭素社会に向けた取組へとつなげていく必要があります。

施策

(1) 生活交通の充実

JR芸備線・木次線の維持存続に向けた利用促進とあわせ、各関係者と共創し、公共ライドシェア※53や自家用有償旅客運送※54など、新たなモビリティによる実装の検討を進めるとともに、市内の公共交通の幹線・支線の連携や運行事業者への支援、移動の利便性の向上に取り組めます。

(2) インフラ機能の充実

狭隘道路※55の解消や都市計画道路の整備、上下水道施設の更新、公営住宅の改善や都市公園の適切な維持管理へ着実に取り組むとともに、情報通信網の整備や事業者や所有者、地域住民と連携した危険空き家対策に取り組めます。

(3) コンパクトなまちづくり

地域住民の意見を反映した魅力あるまちづくり計画を策定し、生活機能の拠点集約や効率的な施設配置を進めるとともに、支所周辺での生活サービスの展開に向けた事業者への支援を検討します。

あわせて、自宅と地域拠点を結ぶ徒歩・自転車・生活交通などの交通基盤の整備と並行して、地域間を結ぶ基幹的な交通体系の再編を進めます。

(4) 環境衛生の充実

市民・事業者・行政の協働によりエネルギー消費量の削減や3R（廃棄物の減量化、再利用、再資源化）を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入による温室効果ガス※56の排出量削減に取り組めます。また、環境に関する教育や学習を進め、不法投棄の防止や大気汚染の抑制、公共水域の水質など、環境の保全に取り組めます。あわせて、老朽化が進む施設の計画的な維持管理に取り組めます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
広域・市内幹線軸に位置付けた路線の利用者数	214,621人	215,000人	210,000人	広域幹線軸※57及び市内幹線軸※58に位置付けた路線の年間利用者数
污水处理普及率	75.8%	79.4%以上	83.1%以上	処理施設整備区域内人口／総人口
木造住宅の耐震化率	67.6% (R2)	87.0%以上	97.8%以上	耐震性がある建物棟数／全ての建物棟数
リサイクル率	24.7%	27.3%以上	30.0%以上	リサイクル量／ごみ総排出量
ごみの総排出量	8,327t	7,540t以下	6,920t以下	市内全域の年間ごみ総排出量



※55 幅員が4メートル未満の道のこと。

※56 二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、人工物質であるハロカーボン類(フロンガスなど)といった、大気中で熱(赤外線)を吸収する性質を持つガスのこと。

※57 市外と都市拠点を結び、住民や来訪者の広域的な移動を担う幹線軸

※58 都市拠点と地域拠点などを結び、住民の日常的な移動需要に対応する幹線軸

※50 2050年に二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体を指す。

※51 天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。

※52 誰もが安心して賃貸住宅に居住できるよう、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給を促進させる仕組みのこと。

※53、54 タクシー事業者や地方公共団体などの多くの関係者により、交通空白解消に向けた取組のこと。

施策領域⑤ 地域経済

めざす姿

生業としての農産物や自給食料の生産力を維持し、地域内食料自給率の向上をめざすとともに、農業に生きがいを持てるよう施策展開を行うことにより、次世代へ農地を継承し、農地が持続的に管理されるようにします。

森林の持つ公益的機能が持続的に発揮できる環境を整備するとともに、内水面漁業の振興を通じ河川の環境を保全し地域社会の安全・安心に寄与します。

また、地域に根ざした事業者が提供するサービスを通じて、市内で身近な買い物や公共サービスが円滑に利用できる環境を整え、地域内の経済循環を促進していきます。

課題

- 農産物の生産に伴う収入の不安定さや不規則な労働時間を改善し、農業従事を魅力的なものにする必要があります。
- 地元農産物の認知度が十分でなく、流通体制も整っていないことから、消費者の認知度向上と、ニーズに応じた生産・流通体制の整備が必要です。
- 厳しい労働条件の改善や荒廃農地の増加を防ぎ、後継者に農地を継承する必要があります。
- 木材価格の低迷により森林への関心が低下し、適正な管理が行われない人工林が増加するとともに、広葉樹林においてもナラ枯れ被害が拡大し、広葉樹の活用と人工林の適正な管理など、公益的機能を維持していく必要があります。
- 農作物や植林地での有害鳥獣の被害が続いており、農地や森林を保全するため有害鳥獣被害への対応が必要です。
- 事業継続に向け事業所の働き手の確保に加え、起業支援や事業承継の取組を進める必要があります。
- 市民・事業者がキャッシュレス決済※⁵⁹などを活用し地域経済循環を維持・促進していく必要があります。
- 市民や来訪者が各地域の特色を活かしたイベントやサービスに参加し、交流や消費を促進できる環境を整備する必要があります。

※59 お札や小銭などの現金(キャッシュ)を使用せずにお金を払うこと。クレジットカード、交通系電子マネーやQRコード決済などもキャッシュレス決済にあてはまる。

施策

(1) 生業と里山環境の維持

農作業受託事業者の業務受託範囲の拡大や、スマート農業※⁶⁰機械の導入などによる
 労力削減を進め、生産性の最適化を図ることにより労働力を確保します。また、地産地消の
 推進や産直市との連携強化により、自給食料の確保と農地の維持に取り組みます。

森林経営管理制度などを活用した効率的な森林の管理・整備や、森林所有者の自主的な森林管理など、森林の持つ公益的機能が持続的に発揮できる環境づくりに向けた取組を進めるとともに、ICTを活用した有害鳥獣捕獲技術の導入などにより、農作物などを守ります。

官民で協働し、働き手の確保対策を進めるとともに、地域でサービスを提供している事業者の支援に加え、廃業を考える事業者の事業承継に向けたマッチングに取り組みます。

(2) 域内経済循環の促進

本市独自のキャッシュレス決済「な・み・か／ほ・ろ・か」を活用した地域経済循環の維持・促進に向け、市と運営組織との連携を強化・支援し、加盟店増加、利用者の獲得や多分野での利用拡大を進め、地域全体の活力向上を図ります。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
(株)庄原市農林振興公社農作業受託面積	1,283ha	1,350ha以上	1,400ha以上	(株)庄原市農林振興公社が農作業受託している総面積
市内産直市売上額	850,000千円	900,000千円以上	950,000千円以上	市内産直市における年間売上額
環境林整備面積	165ha	195ha以上	245ha以上	年間の環境林整備面積
「な・み・か」「ほ・ろ・か」カード決済額	3,306,291千円	3,600,000千円以上	3,600,000千円以上	「な・み・か」「ほ・ろ・か」カードによる年間決済額
事業承継支援事業への参加者数	0人	100人以上	200人以上	事業承継相談会、セミナーなどへの参加者数(累計)



※60 ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業のこと。

施策領域⑥ 防犯・防災・減災

めざす姿

地域住民が互いに協力し、地域ぐるみの防犯活動が活発に行われることで、犯罪や特殊詐欺の被害を未然に防ぎます。市内の道路や交通安全施設も適切に整備・維持され、交通安全意識が市民全体に根付き、交通事故の少ない安全な交通環境を実現します。

消防施設などの計画的整備と消防団・自主防災組織などの地域防災力の強化により、自然災害などに対する備えを万全にします。災害発生時には、多様な情報伝達手段を活用して緊急情報を迅速かつ正確に市民に届けるとともに、高齢者や障害者などの要配慮者を含むすべての市民が安全に避難できる体制を確立し、災害から市民の命と暮らしを守ります。

課題

- 犯罪や特殊詐欺の被害防止に向け、複雑かつ巧妙化する犯罪手口に対応した啓発活動の充実と、災害などの緊急情報が迅速かつ確実に市民に届け情報伝達手段を強化する必要があります。
- 自主防災組織の組織率向上や活動の活性化、消防団員の確保・定着と、地域防災力を発揮することができる消防団組織の維持・継続とともに消防施設などの更新・整備を進める必要があります。
- 高齢者や障害者など、避難が困難な要配慮者に対し、災害時の避難支援体制を構築し、安全・円滑な避難を確保する必要があります。

施策

(1) 犯罪・事故からの安全確保

啓発活動の強化や防犯対策への支援により、市民の防犯意識と交通安全意識を高めるとともに、警察や関係団体との連携を密にし、特殊詐欺対策や相談窓口の充実を図り、市民の安全安心を支えます。

(2) 災害からの安全確保

自主防災組織の結成促進と活動支援、消防団の団員確保・組織見直し、消防施設などの計画的整備を推進するとともに、多様な情報伝達手段の整備、高齢者などの要配慮者の避難支援体制確保、防災教育の充実などにより防災・減災力を高めます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
犯罪発生率	0.3%	0.3%以下	0.3%以下	年間犯罪件数／総人口
自主防災組織の防災活動実施率	25.9%	50.0%以上	50.0%以上	1年間で防災活動を実施した自主防災組織数／全自主防災組織数
避難行動要支援者名簿の平常時における開示の同意率	99.5%	100%	100%	避難行動要支援者名簿の平常時における開示に同意した避難行動要支援者数／避難行動要支援者総数

施策領域⑦ 自治・協働の推進

めざす姿

市政情報や市民活動が広く共有され、行政と住民自治組織が対等に協力する基盤のもと、市民一人ひとりが自治に取り組む意識を育むことで、まちづくりの機運が高まるとともに、地域内のコミュニティが醸成され、地域特性を活かした持続的なまちづくりが展開されるようにします。

課題

- まちづくり基本条例に示す責務と役割により、地域の課題を共有し解決していくため、多様な主体と連携・協働できるようにする必要があります。
- 市民が、地域の課題解決へ主体的に参画できるようにする必要があります。
- 自治振興区制度発足から20年を迎え、自治振興区は構成自治会の会員減少や、役員の担い手不足などの課題を抱えており、住民自治のあり方について整理・検討する必要があります。
- 市民が、施策の意思決定過程に意見を届け、その結果を分かりやすく理解できるようにする必要があります。

施策

(1) 自治・協働の推進

地域リーダーの育成など、自治振興区や市民団体への活動支援を通じて、人材・組織の力を高めるとともに地域コミュニティの醸成を図り、多様な主体と連携したまちづくり活動や生涯学習活動の拠点施設である自治振興センターの管理運営を行うなど、協働を支える基盤の充実に取り組みます。

また、これからの10年先を展望した自治振興区と市行政との役割分担や組織のあり方などについて、市と自治振興区連合会がしっかりと連携し整理・検討を進めます。

あわせて、パブリックコメントや各種広聴事業など、市民意見の収集にかかるプロセスを強化するとともに、施策への反映や、市民・事業者が参画と協働したまちづくりのために効果的な広聴機会の確保と情報発信に努めます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
自治会加入率	74.0%(R7)	74.0%以上	74.0%以上	自治会加入世帯数／総世帯数
市へ登録された市民活動団体の活動数	3件	31件以上	67件以上	まちづくり応援補助金の交付件数(累計)

施策領域⑧ ダイバーシティ・インクルージョン

めざす姿

憲法に定める基本的人権が守られ、市民一人ひとりの人格が尊重されるとともに、他者に寛容で多様性と包摂性に富んだ地域社会をめざします。

そして、異なる文化的背景をもつ人々の理解を深める機会を増やし、共に地域社会を築く市民として受け入れるようにします。

課題

- 女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、特定疾病患者に対する偏見や同和問題などの従来からの人権課題に加え、インターネット上の人権侵害、性的マイノリティなど、新たな課題が顕在化しており、あらゆる人権課題の解決に向け取り組む必要があります。
- 終戦から相当な期間が経過する中で、風化させることなく当時の記憶を次世代につないでいく必要があります。
- 性別にかかわらず誰もが、希望や能力を発揮してあらゆる分野で活躍できるようにするため、男女共同参画社会の実現に取り組む必要があります。
- 市民がDV※⁶¹や性暴力を含むあらゆる暴力から守られ、被害を受けたとき適切な支援を受けられるようにする必要があります。
- 外国人住民が、生活に必要なサービスを利用し、地域で安心して暮らせるようにする必要があります。
- 地域住民が、外国人住民と交流し相互理解を深めながら共に暮らせるようにする必要があります。

施策

(1) 人権尊重社会の実現

人権尊重をまちづくりの基本原則として、人権尊重意識を醸成する人権教育・啓発事業の実施や人権問題に関する相談、権利擁護の推進など、人権施策を総合的に推進します。

また、戦争の体験や被爆の実相を継承するため、セミナーやパネル展の実施など、恒久平和に対する継続的な啓発に取り組めます。

(2) 男女共同参画社会の実現

性別にかかわらず誰もが活躍できる社会の実現をめざすため、ジェンダー平等の意識の醸成に向けた意識啓発やセミナーの実施などのキャリア形成を支援する取組を進めます。

また、DV防止や困難な問題を抱える女性に関する相談・支援体制及びセミナーなどの充実に取り組めます。

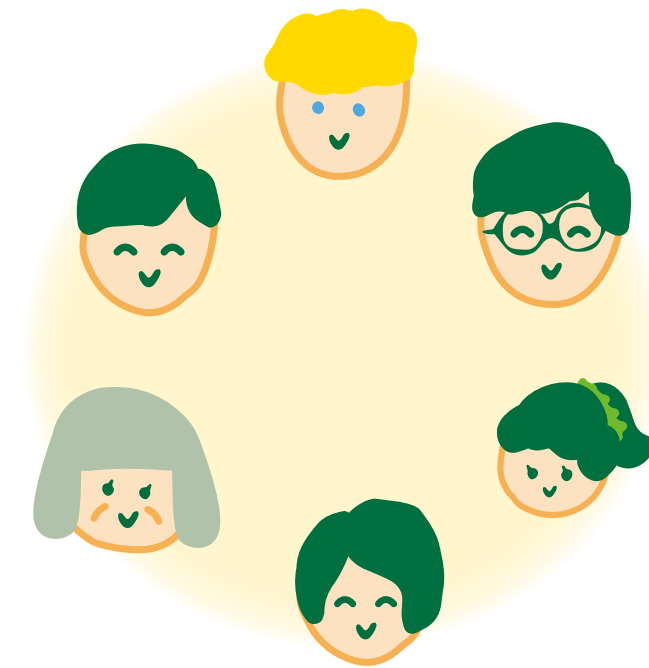
※61 Domestic Violenceの略で、配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力を指す。

(3) 多文化共生社会の実現

多言語による行政サービスの提供や相談窓口の機能充実とあわせ、地域住民と外国人住民との交流機会の充実、関係団体との連携などを通じて、多文化共生社会に対する理解を深めます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
人権啓発事業(講演会など)への市民参加者数	1,292人	800人以上	1,000人以上	人権啓発事業への年間参加者数(R4～6平均807人)
男女共同参画事業(講演会など)への市民参加者数	139人	150人以上	180人以上	男女共同参画事業への年間参加者数
国際交流事業の市民参加者数	234人	280人以上	320人以上	国際交流事業(日本語教室など)への年間参加者数



将来に希望が繋がっていく仕組みづくり

施策領域① 農林業

めざす姿

新技術の導入により生産コストの低減や生産効率・品質の向上が図られるとともに、高付加価値作物の生産による収益向上をめざした農業の実践を拡大します。同時に農地集積による経営拡大を進め、基盤産業としての農業確立をめざします。

素材生産量と木材生産額の拡大を図り、林業の基盤産業化を促進することにより、林業が地域経済を支える重要な産業としての役割を再び担い、次世代の林業を担う人材が育つとともに持続可能な地域の発展に寄与することをめざします。

課題

- 生産年齢人口の減少による労働力不足への対策や、作業の効率化・収益向上につながる農産物のブランド化、農産物の販路拡大などを通じて所得の向上につなげることが必要です。
- 就農支援や教育機関連携などにより、新規参入者や若手人材候補が教育や訓練を受け、安定した販路や魅力ある労働環境のもとで参入・定着できるようにする必要があります。
- 収益性の低さや市場変動リスク※62などにより、企業の農業参入が進展していないことから、高付加価値作物の導入や販売チャネル※63の拡大、栽培ノウハウを習得した人材育成など、安定した生産と収益の向上を図る必要があります。
- 農産物の生産コストの上昇に対応し、収穫量や品質を向上させて利益を確保するために、技術革新やデータ活用による効率的な作業・管理の推進が必要です。
- 森林所有者や境界の不明確化、森林の高齢級化、再造林の遅れ、林業従事者の減少などに対し、抜本的な対応や新たな担い手の育成を図る必要があります。
- 生産性の向上につながる高性能機械の導入や路網整備などにより、生産基盤の強化が必要です。

※62 資産価格が予測不能な方向へ動く可能性を指す。

※63 商品やサービスが生産者から消費者に届くまでのプロセスやルートを指す。

施策

(1) 農業の振興

スマート農業機械の導入や農地の集約化を推進し、作業の効率化と労働力の省力化を図ることで、生産コストの低減に取り組みます。さらに、地域計画のブラッシュアップを進めることで、担い手への農地の流動化の促進と集積を図ります。また、既存の庄原ブランド米や比婆牛などの地域特産品の生産規模と生産量の拡大に取り組むとともに、新たなブランド商品の開発や高付加価値農畜産物の導入、栽培技術による品質向上に努めます。加えて、多様な販売チャネルを活用して流通・販路の拡大を進めます。

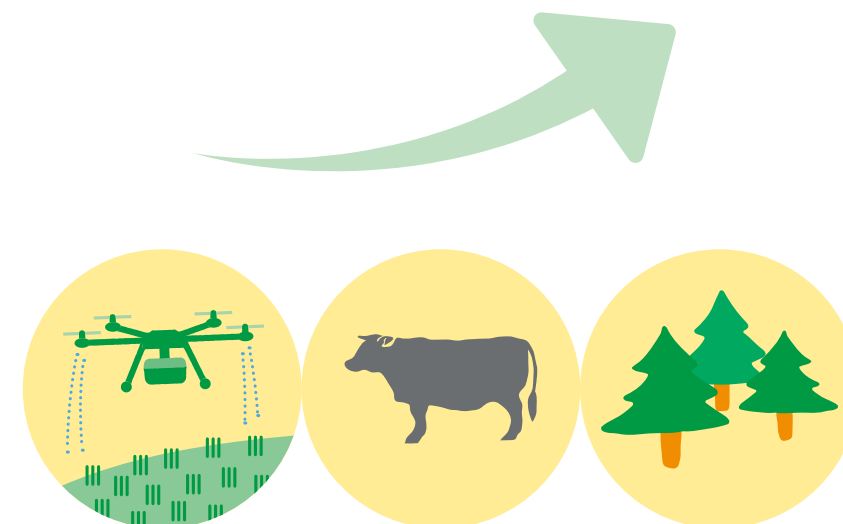
(2) 林業の振興

林業の基盤産業化を推進するため、施業の集約化を目的として、リモートセンシングデータ※64の活用などによる効率的な森林の境界明確化を進めます。また、標準伐期を迎えた森林が約90%を占める中、主伐後の再造林を進めることで循環型林業を推進します。

さらに、森林整備の推進や林業従事者の減少などに対応するため、高性能機械などの導入による効率化と生産性の向上、木材の集材・搬出を促進するための路網整備などの取組を強化します。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
1千万円以上の農産物販売金額の経営体割合	4.7%	8.0%以上	19.0%以上	年間1千万円以上の農産物販売金額の経営体数／全経営体数
再造林面積	33ha	60ha以上	80ha以上	年間再造林面積



※64 「遠隔探知」「遠隔観測」を行う技術のこと。離れたところから対象に触れることなく情報収集する。

施策領域② 商工業

めざす姿

デジタル技術の導入など、企業が効率的な生産体制を確立し、高品質な製品を安定的に供給できる“まち”をめざします。これに加え、様々な市場への積極的な展開を支援するとともに、先進的な生産拠点や多様な資金調達手段を活用することで、創業希望者や新規進出企業が安心して事業を展開できる環境が整い、地域経済の活性化が持続する“まち”をめざします。

また、企業が新規顧客やリピーターを継続的に確保しながら安定した収入を得られるよう支援するとともに、新規事業への挑戦や新たな業種の誘致を活性化させ、地域の商業活動が世代を超えて持続する仕組みを構築します。

課題

- 少子高齢化の進行及び人口減少に伴い、労働力不足が深刻となっています。
- 商店数や商品販売額の減少傾向が続いており、地域商店街はいずれも衰退が顕著となっています。
- 新規参入企業や事業拡大をめざす企業が活用できる支援体制を拡充する必要があります。
- 販売活動やPR手法を多チャンネルで展開することで、マーケティング戦略を高度化し、幅広い顧客層に対して効果的なアプローチを実現する必要があります。
- 生産効率を向上させるためには、新技術や自動化の導入に向けた設備投資が必要となっています。

施策

(1) 工業の振興

生産性向上に向けて、設備取得に対する支援やICT導入研修、企業間での共同研究・開発ネットワークを形成し、生産効率と競争力の向上に取り組めます。

また、資金調達支援制度の充実や金融機関との連携強化に加え、新規進出企業への助成金の創設、拠点整備や経営支援の体制を整備し、新規進出企業や事業拡大に取り組む企業が安定的に事業を展開できる環境を提供します。

(2) 商業の振興

市内事業者が外貨を稼ぐためにSNS・オンライン販売における在庫の可視化と決済の統一機能を備えた共同EC基盤※65の整備を支援し、顧客基盤の拡大と競争力の強化に向けた戦略的な取組を推進します。

また、新規創業・第二創業などを支援するとともに、市外事業者などとの連携を図り、これまで本市で未稼働の業種・産業体の導入を通じて新たなビジネスの創出を促し、地域経済の基盤強化に努めます。

※65 電子商取引(EC)を支えるための技術的および組織的な基盤を指し、企業がオンラインで商品やサービスを販売するための基盤となるシステムやプロセスのこと。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
製造品出荷額	51,544,120千円	51,801,840千円以上	52,060,849千円以上	年間製造品出荷額
先端設備導入支援計画認定件数	6件	7件以上	8件以上	先端設備導入支援計画の年間認定件数
新規創業者数	115人	140人以上	165人以上	市および商工団体などの制度を活用した新規創業者数(累計)



施策領域③ 観光の振興

めざす姿

本市を訪れる観光客が必要な情報を入手し、安心して滞在できるようにし、地域の魅力を十分に体験しながら快適に過ごせるようにします。

また、市民や観光関係者が市内の地域資源の価値や観光振興に取り組む意義を理解して協力し合い、地域活性化に資する観光事業を展開するとともに、観光関連施設が適切に整備・管理され、施設の可能性が最大限に発揮されることで、本市ならではの特性を活かした観光地域づくりを進めます。

こうした取組により、観光消費額を増加させ観光を産業化することで、地域全体の観光が持続的に発展できるようにします。

課題

- 関係団体の連携を強化し、観光事業を広域的かつ戦略的に展開する必要があります。
- 来訪者を受け入れる気運を高め、地域全体で観光を支えられるようにするとともに、持続可能な地域づくりに寄与する、地域を支える産業としての観光業を育てる必要があります。
- 宿泊施設の量・質の向上や飲食業・小売業などとの連携を図り、広域的な観光ルートやプロモーションを充実させ、観光消費の拡大につなげる必要があります。
- 修繕費、運営費が多額になっている観光関連施設について、今後の必要性を踏まえた計画的な設備更新・改修のほか、地域活性化への期待に応じた投資も必要です。

施策

(1) 観光の振興

庄原DMO※66を中心とした観光地域づくりに取り組み、観光消費額の向上、ファン・交流人口の獲得、市民の愛着の醸成といった、観光が地域活性化に果たせる役割を十分に発揮できる事業を展開します。

ターゲットに合わせた情報発信やコンテンツの形成、広報誌などでの情報発信と並行して、情報の収集や行動パターンの分析、第三者評価によるマーケティング戦略の見直しなどに取り組むとともに、宿泊業・飲食業・小売業などの市内外の事業者との連携による周遊旅行者の増加を図り、新たな観光需要の創出と喚起を進めます。

宿泊施設の適切な管理や設備更新・改修を計画的に進めるとともに、収益が見込める観光関連施設への投資など、効果的な施設の利活用を進めます。

※66 一般社団法人 庄原観光推進機構のこと。DMOは「観光地域づくり法人」のことであり、「観光地域全体のマネジメント」の取組を主体となつて行う組織のこと。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
宿泊者数	128千人	133千人以上	138千人以上	市内宿泊施設への年間宿泊者数
来訪者満足度	60%	65%以上	75%以上	庄原DMO調査



施策領域④ 産学官連携

めざす姿

地場産業における製品・サービスの付加価値を高める取組を促すとともに、先進的な技術を導入し、高付加価値な新製品などを開発することで産業の持続的成長を実現し、賃金水準の向上をめざします。

また、産学官や地域など、多様な主体相互のネットワークを強化し、関係者の幅広い連携のもと活発な取組が進められ、市外からの資金や人が集まり数々のイノベーションが起こるなど、地域の持続的な発展をめざします。

課題

- 産業の成長や新規事業の創出を通じて、新たな雇用を拡大するとともに、若者が働きたいと感じられる職場づくりを進める必要があります。
- イノベーションの促進のため、研究開発や設備投資に加え、地域での人材育成も含めた人材確保のため、外部資金の活用を活性化させる必要があります。
- 多様な主体が共創・交流・挑戦する場を形成することが必要です。
- 市外の関係者とも接点を持ちながら、本市の地域資源の活用や地域課題解決につながる取組など、産業のイノベーションにつながる企画の実行・実装化が求められています。
- 地域に根ざした研究テーマを掘り起こすとともに、研究成果を広く可視化・共有し、外部の知見や人的リソースを取り込んでいく必要があります。

施策

(1) 産業の成長戦略の推進

大学や外部の知見など、先進的な技術を導入し、高付加価値な新製品などを開発・生産するため、共同研究の実施及び共同事業の誘致を図るとともに、地場産業における製品・サービスの付加価値を高める取組を支援します。

また、研究成果の実装に向け起業・創業や企業誘致を促し、市外からの資金や人を呼び込みます。

(2) イノベーションの促進

大学、産業界、行政、地域住民、教育機関、学生・生徒などによる連携体制を強化し、連携の場づくりに取り組みます。また、地域資源の活用や地域課題を解決する企画を実行します。

イノベーションを起こすための起業・創業に向けた相談・マッチングなどを支援するとともに、市内教育機関の学生・生徒が地域課題を学び、地域の主体とともに解決する取組を支援します。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
産学官連携により新たなソーシャルビジネス※67に取り組む企業	0件	10件以上	20件以上	しょうばら産学官連携推進機構のマッチング件数から抽出(累計)



※67 環境・地域活性化・少子高齢化・福祉・生涯教育など社会的課題への取り組みを、継続的な事業活動として進めていくことを指す。

施策領域⑤ 人口減少への適応

めざす姿

若者の多くが地域に住み続け、進学などで市外に転出しても再び本市へ帰郷できるようにします。また、移住者が本市での暮らしを具体的に思い描き、転入後も暮らしの基盤を確保できるようにします。

また、移住や定住とは異なる形で都市と地域を行き来しながら暮らす人、地域で多様な働き方を選ぶ人、地域を応援する活動に参加する人などが増え、地域とのさまざまな関わり方が広がるようにします。

そして、庄原地域の中心市街地において、機能などの集約、居住環境、道路や交通体系整備が進むとともに、市内外の幅広い世代の人達が交流・活動・連携する場や仕組みが構築され、にぎわいのある空間を形成し、都市機能を維持していきます。

課題

- 移住者への支援を継続するとともに、本市の魅力を知らってもらう広報や支援制度・相談窓口について、周知をさらに強化する必要があります。
- 移住者を受け入れるためのサポートに取り組んでいる地域を支援するとともに、横展開していく必要があります。
- 若者の移住・定着や関係人口の創出につながる取組が必要です。
- 市民と関係人口が価値観を共有し、地域との継続的な関わりを持つことのできる仕組みやネットワークを戦略的に構築していく必要があります。
- 二地域居住など、多様なライフスタイルや働き方を選択できる生活環境や労働環境を整える必要があります。
- ふるさと応援寄附金により、多くの方に応援してもらうための取組が必要です。
- 都市機能を維持するため、施設などの集約、居住環境、道路や交通体系の整備が必要です。また、本市にとって貴重な若者が学ぶ高等教育機関（県立広島大学や県立農業技術大学校）や県立高校などと連携する必要があります。



施策

(1) 移住・定住の促進

移住者への支援を継続するとともに、「知る」「来る」「関わる」ための段階的な取組により本市に関心を寄せた人々や移住希望者に対し、本市の魅力や支援制度の情報を届けるための広報を展開します。また、自治振興区などが進める移住促進の取組を支援するとともに、実施地域の事例を横展開します。

インターンシップ※68や若者の暮らしを支援する制度など、若年層のファンクラブ加入や市公式ライン登録を促し、若者をターゲットにした本市情報の定期的な発信や若者が交流・体験できる機会を創出します。

(2) 関係人口の創出

「庄原ファンクラブ」の事業を通じたさらなる関係人口の創出と関係人口と市民・地域をつなぐ仕組みづくりを行うとともに、若者を対象とした事業を実施します。

また、ふるさと応援寄附金について、ポータルサイトの魅力化や返礼品の充実に取り組みとともに、応援したくなるプロジェクトの提案に加え、現地決裁型の寄附など、新たな手法の導入を検討します。

さらに、二地域居住の推進に向け、サポート体制の充実、居住環境などの整備に向けた支援に加え、国が検討を進めている「ふるさと住民制度」へ対応し、関係人口の本市への関与を深化させる取組を進めます。

(3) 都市機能の再編・充実

本市の中心市街地における都市機能の維持・充実を図るとともに、住居や交通空間などの安心な生活のための拠点を整備することにより、本市全体を人口減少に適応できる構造となるよう転換を推進します。

特に本市の中心市街地においては、県立広島大学庄原キャンパスの有する様々なポテンシャルをまちづくりに最大限活かすことができるよう、広島県・広島県公立大学法人に働き掛けをし、そのうえで検討を進めます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
転入定住した世帯数	340世帯	470世帯以上	600世帯以上	定住促進事業を通じて本市に定住した世帯数(累計)
若年層の減少率	16.0%	15.5%以下	14.5%以下	住民基本台帳上の若年層(15～29歳)の減少率
ふるさと納税寄附金額	75,122千円	263,000千円以上	513,000千円以上	本市に対するふるさと納税の年間寄附金額
居住誘導区域の人口密度	庄原16.7人/ha 東城14.8人/ha 西城12.9人/ha	庄原16.0人/ha以上 東城13.1人/ha以上 西城11.1人/ha以上	庄原15.5人/ha以上 東城12.1人/ha以上 西城10.2人/ha以上	庄原市立地適正化計画において算出した予測値に対する上振れ

※68 学生が企業等において実習・研修的な就業体験をする制度のこと。

市民の期待に応え、 将来を担う人的資源の育成

施策領域① 次世代教育

めざす姿

多様な教育ニーズに応える体制と質の高い支援の切れ目ない提供により、経済状況に左右されず子どもの成長が保障されるとともに、生涯にわたって主体的に学び続け、民主的で持続可能な社会の創り手を育てていきます。

また、安全で快適な学校施設に大きな負担なく通学でき、専門性の高い教員による指導のもと、児童生徒が主体的に学び、生きて働く確かな知識の習得をはじめ新たな価値を創造する力や豊かな人間性と社会性を育成します。

さらに、市内の県立高校と大学との連携、中高校生・大学生が地域課題解決に関わる場を創出することで、地域で学び将来を担う人材が切れ目なく育成されるようにします。

すべての子どもに学びと育ちの場が確保され、学校・家庭・地域の連携により本市の文化や特性を生かした体験が得られるようにします。

地域全体で次世代の育成に積極的に関わり、保護者が家庭で教育を実践できるよう支援します。

そして、子どもたちが学び育った“まち”に愛着と誇りを持ち、地域に貢献する意識を育みながら、次世代を担う存在として地域社会とのつながりを深めていくようにします。

課題

- 幼児教育においては、遊びを通じた学びを充実させ、創造的な表現の機会を拡大する必要があります。
- 教育にかかる保護者の経済的負担を軽減するとともに、多様な個性や特性に応じたきめ細かな教育を推進する必要があります。
- 学校施設・設備の安全性と快適性を高めるよう、計画的に整備・改善を図るとともに、少子化を踏まえた今後の小中学校のあり方について、検討する必要があります。
- 成長段階に応じた自己肯定感や他者尊重の姿勢を育む取組を進めるとともに、健康保持や体力の向上、生活習慣や安全意識の育成を図る必要があります。
- 教員の専門性や人間性を継続的に高めるとともに、児童生徒の個々の能力や学習状況に応じた指導や支援を進める必要があります。
- 不登校児童生徒の増加に対応し、複合的要因を踏まえた関係機関との連携による支援と早期予防が必要です。
- 大学などの教育資源や情報を県立高校や地域と共有するとともに、地域社会と協働する活動を支援する必要があります。

- 保護者同士が経験や知識を共有できるネットワークを形成するとともに、学校・家庭・地域を結び付ける協力関係を強化する必要があります。
- 子どもが地域住民との関わりで本市の歴史・文化を学び、地域の価値や魅力を実感できる機会を増やす必要があります。

施策

(1) 幼児教育の推進

家庭、地域との連携を図り、子どもが、健康、安全で情緒の安定した生活ができるような環境をつくり、養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成します。

また、多様な研修の企画・実施により職員の資質向上を図ります。

(2) 義務教育の充実

学習内容の確実な定着を図るとともに、深い学びの実現に向けた教育の推進に取り組みます。また、読書活動の推進や外国語教育、道徳教育の充実、生徒指導や体験活動、芸術活動、体力づくりの充実などを通して、自ら学び続ける子どもを育成します。

学校施設においては耐震、防災、空調、トイレ洋式化、LED照明化など、学校施設の安全性や快適性を高める整備改善を計画的に進めます。

また、教員の授業力向上研修の充実や計画的な研修の工夫改善、情報化対応を進めるとともに、読書活動や外国語教育、特別支援教育の充実に取り組みます。

さらに、体験活動や芸術教育、体育・保健体育、食育を通じて児童生徒の健全な成長を支えるとともに、道徳教育や生徒指導の充実を図り、学校給食や就学支援を通じて子育て家庭を支える教育環境の充実に取り組みます。

不登校児童生徒への支援については、実態に応じた個別の支援と予防的指導を学校・家庭・地域・関係機関と連携・協働した取組を推進します。

今後の学校のあり方は、学校の実態や教育環境を十分検討しつつ、保護者や地域との協議を重ね、より良い教育環境の整備に取り組みます。

(3) 高等学校・大学との連携・支援

大学からの情報発信など、地域における教育資源の活用を促進するとともに、県立高校の魅力向上や高大連携の推進に向けた支援体制づくりに取り組みます。また、高校生・大学生が集い、地域社会と関わる場や機会の創出に努めます。

県立広島大学庄原キャンパスをはじめ、広島県公立大学法人と連携した様々な取組の充実を図り、活力あるまちづくりにつなげます。

(4) 家庭・地域の教育力の向上

家庭教育に関する講座や研修会などを実施し、親子関係や家族関係をより豊かにしていくなど、家庭の教育力の向上に取り組みます。

また、放課後子ども教室や地域未来塾などを通じ、地域資源を活用した学習・体験の場を創出するとともに、世代間交流事業や地域学習会の実施に取り組みます。

(5) ふるさとへの愛着を育む学びの充実

子どもたちが歴史・文化を学ぶ活動や郷土学習支援事業の充実により、郷土愛を育む学習・体験の機会を増大します。また、社会貢献や社会参加に関する活動の充実など、愛着を行動につなげる取組を進めます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
保育の質の向上のための研修会の開催回数	7回	7回以上	7回以上	保育の質の向上のための研修会(保育資質向上研修など)の年間開催回数
一斉学力調査における正答率	全国平均以上 (小学校+5.4ポイント) (中学校+1.4ポイント)	全国平均以上	全国平均以上	庄原市一斉学力調査における全国平均との正答率の差(小1～中2)
「庄原市教育フォーラム」のアンケートにおける肯定的評価の割合	100%	80%以上	80%以上	肯定的評価をした参加者数/アンケートを提出した参加者数
郷土学習支援事業延べ実施回数	58回	60回以上	60回以上	郷土学習支援事業(出前講座など)の年間実施回数



施策領域② リカレント教育の推進

めざす姿

DXの進展やAI技術革新、目まぐるしく変化する社会情勢に対応するため、個人の学習意欲や社会の人材育成のニーズの高まりを受け、就労と教育・学習の新しいサイクルが求められています。

すべての市民が生涯を通じて学び続ける社会基盤が整い、現役世代やリタイヤ世代が主体的に学び直しに取り組むことで、社会や地域の変化に応じて活躍できる人材が継続的に生まれるようにします。

課題

- 地域・職場において個人の資格取得や学習を後押しする環境を整備するため、専門家・講師の参画体制を構築し、社会人のスキルアップや個人の学び直しなどのリスキリング※69の支援をはじめ、多様な学習機会を提供できるようにする必要があります。
- 地域や職場のリスキリング需要を把握するとともに、学習機会を確保し、多様な人材のキャリアを支援する体制を整える必要があります。

施策

(1) リカレント教育の推進

地域・職場の需要調査や教育内容への反映など、需要の把握に努めるとともに、職業訓練校や高等教育機関と連携した社会参画促進、地域活性化につながる学習活動の促進や、就職相談の窓口整備など、幅広いキャリア支援に取り組みます。

さらに、企業・職場の学習支援促進とあわせ、外部専門家や講師との連携強化、リスキリング・職業訓練のための講座開設や情報のワンストップ化など、支援機会の充実と利便性の向上に取り組みます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
広島県リスキリング推進宣言企業数	3社	18社以上	33社以上	「人的資本経営ひろしま」に掲載されたリスキリング推進宣言者数(累計)

※69 新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する/させること。

施策領域③ グローバル人材の活躍

めざす姿

本市で学び働く外国籍の方々の安心な暮らしが充実したうえで、地域に根づいたキャリアを築き、多様な働き方ができる職場で幅広い視野や高度な技術を発揮して活躍できるようにします。

また、本市で学び育った市民が、進学・就業などで全国や世界で挑戦しながらも、本市と継続的に関わり、知見・ネットワークなどを還流できる人材の育成をめざします。

課題

- 外国人材を受け入れる体制やキャリア支援などのサポートの仕組みを具体的に検討する必要があります。
- 外国人材が持つ技能や知識を発揮・還元し、職場で適切に評価されて活躍できる環境を整備する必要があります。
- 市外・海外に出た人材との関係を構築・維持していく仕組みづくりが必要です。

施策

(1) グローバル人材の活躍

産学官連携によるキャリア相談窓口の整備や地元企業と連携したキャリア形成支援に努めるとともに、高度人材として活躍できる国際感覚の豊かな人材や知識・スキルを習得した多様な人材などが活躍する地域をめざして、外国人材の受入れや企業の教育・研修体制の充実や能力開発などの取組を支援します。

さらに、国・県・大学と連携し、地域社会に必要とされる人材の受入体制の整備などの強化に取り組みます。

国際社会で活躍する人材を育成するため、語学習得の支援に取り組みます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
英語検定3級以上相当の力を有する生徒の割合	36.3%	50.0%	50.0%	全中学校第3学年の内、英語検定3級以上相当の力を有する生徒



施策領域④ ふるさと愛・誇り

めざす姿

市民自らの地域づくり活動によって関わる人の輪が広がり、文化・歴史・自然・技術といった地域資源の活用や、発信力を持つ人材の登用が進むことで、本市に愛着と誇りを持って暮らし続けたいという気持ちが育まれるようにします。

また、専門的な支援や地域の体制づくりを通じて、芸術・文化・スポーツの分野で人材が育成・輩出されるとともに、心を育む多様な活動や文化芸術に触れる機会を充実し、市民が意欲的に参加できるようにします。

あわせて、地域の成り立ちや伝統・歴史への関心を学びや活動に発展させる若者が増え、本市の伝統文化が次の世代の市民にも継承されるようにします。

課題

- 私たちのまちに貢献する人材やこの地ならではの特産品などの魅力あふれる地域資源の紹介、地元出身の著名人やふるさと大使などが活動する機会を拡充する必要があります。
- 多様な団体や個人が連携し、地域の魅力を効果的に発信するシティプロモーション^{※70}の仕組みとプラットフォーム^{※71}を構築する必要があります。
- 芸術・文化・スポーツなどの活動を行う団体や個人への支援や成果を発表する場を充実させるとともに、各分野で専門性を高めることのできる環境を整備する必要があります。
- 学校や地域が一体となり、ふるさとを愛し活躍する人材の育成に努める必要があります。
- 芸術やスポーツに参加できる地域活動やイベントを拡充するとともに、関連する施設や設備を整備・充実する必要があります。
- 地域の歴史や文化に対する市民の関心を高め、より多くの人に知ってもらう啓発活動を充実させる必要があります。
- 伝統文化やその継承に必要な保存活動を継続的に行えるよう、支援や資金を充実するとともに、若者が担い手の役割に挑戦できる機会を設ける必要があります。

施策

(1) シティプロモーションの推進

インナープロモーション^{※72}や地域学習を強化するとともに、シティセールス^{※73}やローカルガイド^{※74}育成、大学生・一時居住者の参画促進で効果的な発信基盤とプラットフォームを構築します。

※70 地域の持つ魅力(自然、歴史、食、人など)を資源として捉え、戦略的に内外へ発信することで、交流人口の拡大や移住・定住の促進、地域経済の活性化、住民の地域に対する誇りの醸成を図る活動のこと。

※71 物やサービスを利用する人と、提供者をつなぐ場のこと。

※72 組織内での構成員等の士気を高め、組織の目標に向けた意思統一を図るための活動のこと。

※73 都市の魅力や資源(観光、産業、人材など)を積極的に売り込む活動のこと。

※74 特定の地域や都市において、その場所の文化や見所、裏道などを訪れる人々に案内する人のこと。

(2) 芸術・文化・スポーツで活躍する人材育成

芸術・文化団体やスポーツ団体への様々な視点での支援活動を充実するとともに、レベルアップスポーツ教室や学校・地域連携の人材育成の取組の強化に努めます。

また、優れた芸術・文化・スポーツに触れる機会を提供するため、博物館や資料館、芸術・文化・スポーツ施設の機能充実や活用の促進に向けた啓発に取り組みます。

(3) 歴史・伝統文化の継承

郷土学習の出前講座や民俗芸能の公開などの機会をつくり、私たちのまちの歴史・文化の啓発活動に取り組みます。

文化財の保護や埋蔵文化財への対応など、適切な管理とあわせ、文化財の継承・活用促進に向けた啓発に取り組みます。

また、デジタルアーカイブによる保存・活用活動の基盤をつくり、後継者が育つ活動の拡充に取り組みます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
「まちづくりに参加したい」と思う市民の割合	40.6%	45.0%以上	50.0%以上	市民アンケート調査
ボランティアガイドの登録者数	41人	43人以上	45人以上	文化財などの知識・経験を有するボランティアガイドの登録者数(累計)
スポーツ少年団への加入割合	55.5%	57.0%以上	58.5%以上	スポーツ少年団加入者数／小学校在学者数



行政経営の刷新

施策領域① 行財政運営

めざす姿

最小の経費で最大の効果を挙げる行財政運営により、持続可能で信頼される行政として、市民が必要なサービスを円滑に受けられる組織体制を維持・確立します。

また、国民健康保険や介護保険など、社会保障制度を安定的かつ公正に運営し、全ての市民に公平なサービスを提供します。

さらに、公共施設は安全・快適で、中長期視点から適切な維持管理と更新を進め、持続可能な市民生活を支えます。

課題

- 組織全体が将来ビジョンを共有し、中長期の課題や地域特性を踏まえ、横断的かつ迅速で柔軟な対応が可能となる組織体制を構築する必要があります。
- 多様化・高度化する行政サービスに対応するため、職員の能力要件の明確化と自律的な能力開発を促し、有為な人材育成を推進する必要があります。
- 限られた資源で質の高い市民サービスの提供を図るため、デジタル技術を活用した事務の効率化を推進する必要があります。
- 市民が必要な情報に確実かつ分かりやすくアクセスできる案内体制の強化と、行財政運営の透明性を高める分かりやすい対応に努める必要があります。
- 社会保障制度の運営状況を可視化し、持続可能な制度への転換に働きかけていく必要があります。
- 客観的データと市民対話に基づき、公共施設の適正配置と効率的な活用、施設の長寿命化・予防保全を計画的に進める必要があります。

施策

(1) 行政組織体制の強靱化

行政経営改革を推進し、限られた資源の中で変化に対応するとともに、部署間連携強化や人材育成・評価制度の充実、研修活用で課題解決力を高めます。

加えて、デジタル技術の導入による内部事務の効率化や収納率向上を推進し、持続可能な行財政運営をめざします。

(2) 社会保障制度の適正運営

社会保険制度の持続的運営や生活保護の適正な実施に努めるとともに、相談窓口の充実や医療費の適正化、保険料(税)収納率の向上に取り組みます。

また、社会保障制度に関する情報のわかりやすい提供に努めるとともに、引き続き国や県への要望活動に取り組みます。

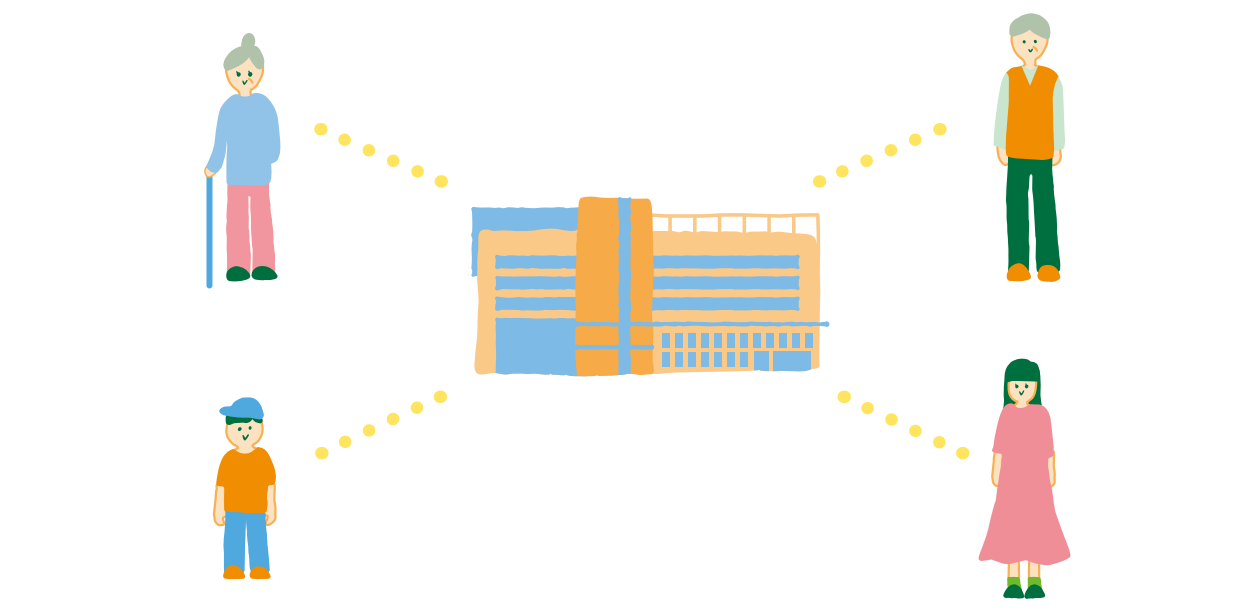
(3) 魅力向上に資する施設の適正管理

公共施設等総合管理計画に基づき、施設総量の最適化と未利用資産の有効活用を推進するとともに、広域連携による施設活用効率化に加え、長寿命化・予防保全に取り組みます。

また、更新時はユニバーサルデザイン^{※75}や脱炭素化、機能複合化、PPP／PFI^{※76}導入なども検討し、市民にとって魅力ある施設整備を進めます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	中間目標(R11)	目標(R16)	備考
実質公債費率	11.5%	11.5%	11.5%	地方債の元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3カ年の平均値
経常収支比率	97.7%	97.7%	97.7%	歳入経常一般財源／歳出経常一般財源
財政力指数	0.26	0.26	0.26	基準財政収入額を基準財政需要額で除した過去3カ年の平均値
市税収納率(現年)	98.33%	99.00%以上	99.60%以上	収納額／調定額
国民健康保険税の収納率(現年)	94.72%	96.96%以上	96.96%以上	収納額／調定額
施設管理経費の縮減率	100% (2,327,220千円)	94%以下	88%以下	施設管理費のうち一般財源等の縮減率



※75 高齢であることや障害の有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。

※76 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。